

参加無料

十和田地域市民後見人養成講座 受講生募集

成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利を守り、支援する制度です。社会貢献に意欲のある方が「市民後見人」として活動できるよう、成年後見に関する知識・技術・社会規範・倫理性を習得する講座を開催します。

日 時

令和5年10月26日（木）～令和6年2月15日（木）

概ね 9時00分から16時00分 （実習を含む全11回）

※原則、全日程の参加が条件となりますが、都合により受講できない回がある場合は補講を行います。

会 場

十和田市民図書館 多目的研修室 ほか

定 員

20人程度

対 象

○十和田地域8市町村（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村）に在住または在学・在勤の方

○令和5年4月1日現在における年齢が満20歳以上の方

○原則として全ての課程を受講できる見込みのある方（補講制度あり）

○成年後見制度及び高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意がある方

※上記に関わらず、次の要件のいずれかに該当する方は、受講できません。

- ・民法第20条に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人）
- ・民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当する者（破産者等）
- ・専門職（弁護士、司法書士等）の団体に加入し、その団体での後見活動が可能な者

申込方法

裏面の受講申込書（宣誓書含む）に必須事項を記入の上、十和田市成年後見センターあてに郵送又はファックスにより申し込んでください。

申込締切は、令和5年10月10日（火）（必着）です。

お問合せ

【養成講座委託事業所】

一般社団法人 咲笑

TEL：0176-58-6551 FAX：0176-58-6552

〒034-0013 十和田市東十一番町5番36号

【十和田市役所高齢介護課内】

十和田市成年後見センター

TEL：0176-51-6728 FAX：0176-22-7699

〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号